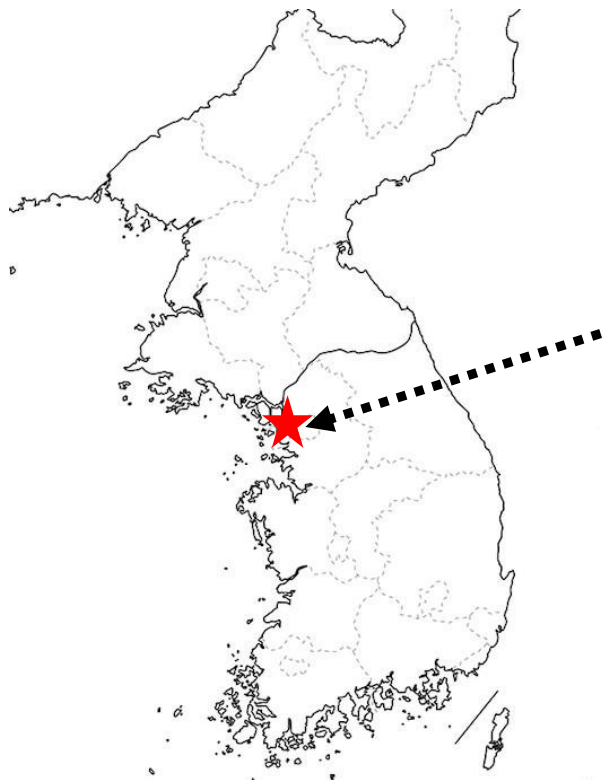


韓国の地鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザを確認！

9月12日、韓国の地鶏飼養農場1戸で高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）が確認されました。

韓国では今年の6月29日以来の発生となります。

渡り鳥が飛来する時期を迎えますので、飼養衛生管理基準に基づく予防対策を徹底してください。（裏面参照）



【発生状況】

- ・確認日：9月12日
- ・発生地：京畿道 坡州市
- ・飼養状況：地鶏
約3,100羽
- ・ウイルス型：H5N1亜型

▶家きん舎には様々な経路からウイルスが侵入します。今一度、点検・確認と補修をお願いします。

▶毎日、健康観察を行い、異状を発見した時は直ちに当所へご連絡ください。

飼養衛生管理基準の遵守状況の点検を！

鶏、あひるなど家きん飼養者の皆様へ

家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策をお願いします。

特に、次の飼養衛生管理基準7項目の遵守状況を点検してください。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目15）
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目16）
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目17）
- ④ 鶏舎に立ち入る者の手指消毒等（項目25）
- ⑤ 鶏舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目26）
- ⑥ 鶏舎外での病原体の汚染防止（項目28）
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（項目32）

発生予防のポイント

農場に入る全ての

人・車両・物品の衛生対策



周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。

衛生管理区域・家きん舎ごとに

専用の長靴を着用



着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。

ウイルスを媒介する

野生動物の侵入防止対策



「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」